

「アクション・プラン」実現のための提案（富山県）

1 提案の概要

- (1) 富山県内のハローワークの中核で総合的な機能を有する施設である「ハローワーク富山」を県に移管し、ハローワークが行っている業務と、県が行ってきた業務とを併せ、就労支援や人材育成・確保に一体的に取り組むとともに、中小企業等に対する経営と雇用の両面からの企業支援を総合的に実施する。
- (2) 人、施設、財源については、これまでとおり、国による措置を前提とする。

2 具体的内容

(1) 就労支援

ア 若年者や女性の就労支援の強化

県が行ってきたキャリアカウンセリングやセミナーの開催などの就職支援業務（「ヤングジョブとやま」や「チャレンジ支援コーナー（サンフォルテ内）」等で実施）から、ハローワークが行っている職業相談・紹介、職業訓練受講指示等までをワンストップで提供し、求職者の利便性を向上

イ 新規学卒者向け就職支援の充実

県内の高校、大学等と連携を図り、ハローワークの就職支援アドバイザーの機動的、弾力的な派遣等による新規学卒者向け就職支援やキャリア教育を充実強化

ウ 求職者に対する総合的な就業・生活支援の一体的な提供

障害者や中高年者などの就職困難者に対して、ハローワークが行っている職業相談・紹介、職業訓練受講指示等に加え、県や関係機関が行ってきた福祉・住宅等の相談・支援サービスを併せて提供し、求職者の利便性を向上

(2) 人材育成・確保

ア Uターン情報センター事業の強化と人材確保の推進

県が行ってきたUターン希望者の登録、相談（Uターン情報センター事業）に加え、ハローワークが把握している県内企業の求人情報を提供することにより、県内企業との効果的なマッチングを促進

イ ものづくり人材等の育成・確保の推進

技術専門学院等において、職業紹介機能を活用し、企業の求人ニーズに応じたものづくり人材等を育成するとともに、育成した人材等について、県内企業とのマッチングを促進

(3) 企業支援

ア 中小企業等に対する総合的な経営・雇用支援の実施

「中小企業支援センター」等における経営支援や金融相談に加え、ハローワークの職業紹介機能の活用等により、企業に必要な人材の確保・育成等の雇用支援も併せて行い、企業に対する経営と雇用の両面から総合的かつ効果的な支援を実施

イ 各種雇用関係助成金の活用の促進

企業経営・雇用に有効な各種雇用関係助成金制度の周知や相談、受付等を実施

(4) 国の雇用政策・関係機関との連携

「ハローワーク富山」の運営や県関係施策の推進にあたり、労働局や県内ハローワーク等との組織（運営協議会）を設置し、連携協力体制を構築

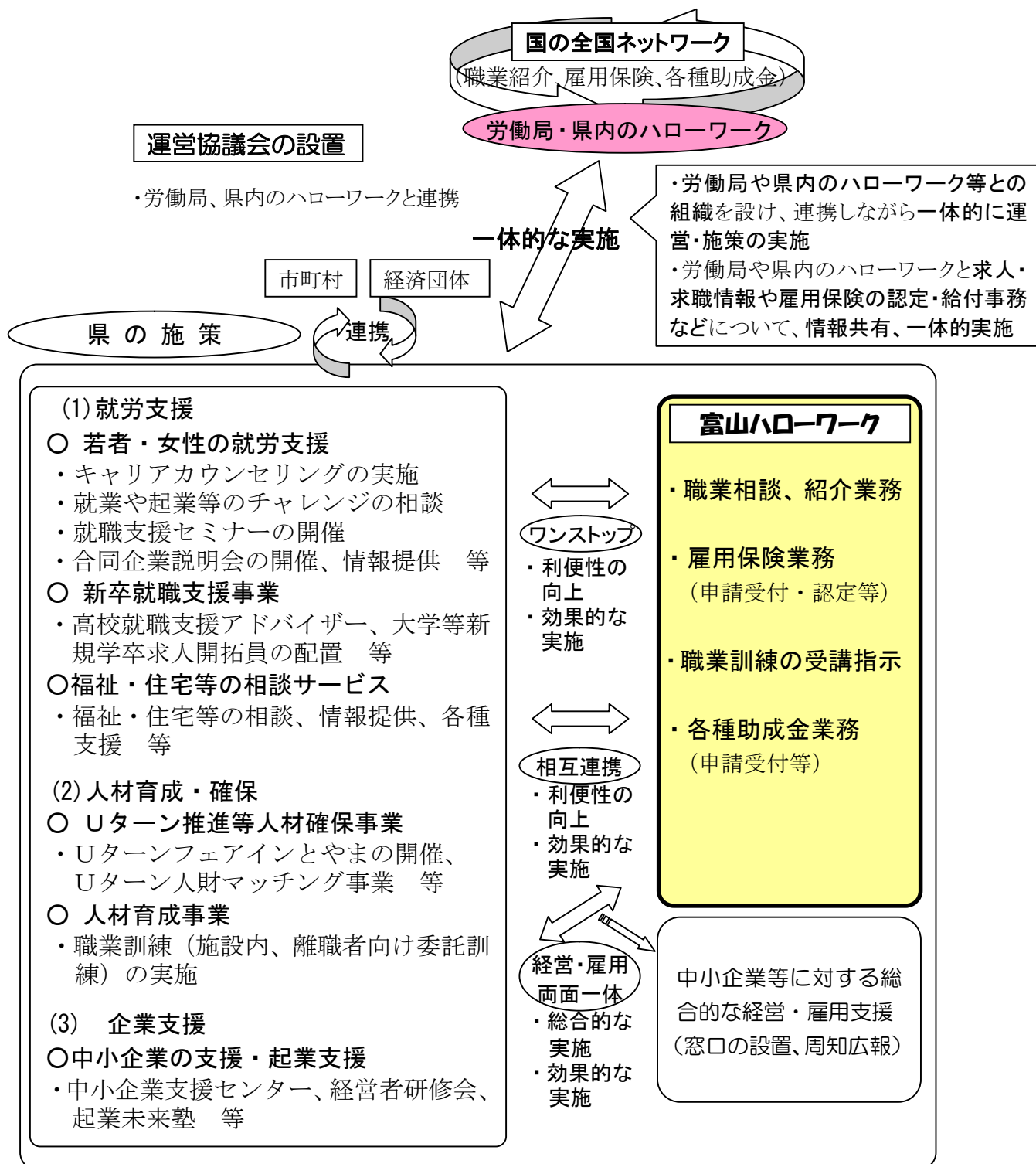
3 前提条件

- (1) 人員は、知事の指揮命令のもと、現在の職員（国家公務員）がこれまでどおり従事
- (2) 施設は、国が県に無償貸与し、現施設をこれまでどおり活用
- (3) ハローワークの管理運営に係るすべての経費（施設の維持管理費、事務費、人件費等）は、国が財源を措置
- (4) 求人検索等のシステムは、国が全国ネットワークをこれまでどおり維持（財政負担を含む）

4 効果

- (1) 求職者に対して、各種相談から職業相談・紹介までワンストップでサービス提供することにより、利用者の利便性の向上と、より効果的な就労支援が可能
- (2) 企業ニーズに応じた人材の育成を図るとともに、ハローワークの職業相談・紹介機能の活用により、企業の求める人材の提供が可能になり、県内企業とのマッチングが促進
- (3) 中小企業等の経営支援について、経営面と雇用面の相談・支援業務を合わせて実施することにより、総合的かつ効果的な支援が可能

<参考>イメージ図



「アクション・プラン」実現のための提案（富山県）

アクション・プランを実現するための提案については、第1次募集(平成23年3月末期限)において、既に提案しているところであるが、昨今の経済・雇用情勢に対応し、早急に高齢者の就業促進と県内企業の人材確保を図る必要があることから、次のとおり追加提案する。

1 趣 旨

- ・高齢化社会の進展に伴い、元気な高齢者がもっと活躍できるエイジレス社会（生涯現役社会）の実現に向けた環境づくりが重要となっており、また、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が意欲と能力に応じて、長年培った専門的な知識・技術・技能、経験、資格等を活かして活躍できるよう、多様な雇用・就業機会の確保が必要となっている。
- ・一方、企業において、厳しい経営環境の中で新たな事業展開や諸課題の対応のため、中小企業を中心に高齢者の専門的な能力・人材を活用したいというニーズがあり、高齢者の活用を考えているが、そうした人材がなかなか見つからないという課題を抱えている。
- ・こうしたことから、専門的知識や技術等を有する高齢者と、そうした人材(高齢者)を求める企業とのマッチングを促進する仕組みをつくり、高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援するものである。

2 追加提案の概要

「とやまシニア専門人材バンク」の設置

就業を希望する高齢者等（概ね55歳以上の者）が、長年培った知識・技術・技能、経験、資格等を活かし、希望する就業形態に応じて就業し、社会で活躍できるよう、「人材バンク・システム」を新たに構築し、ハローワークの職業紹介機能を活用しながら、高齢者向け求人の開拓も行い、効果的にマッチングを促進することにより、高齢者の専門的な人材の就業の促進と県内中小企業における有為な人材の確保を総合的に支援する。

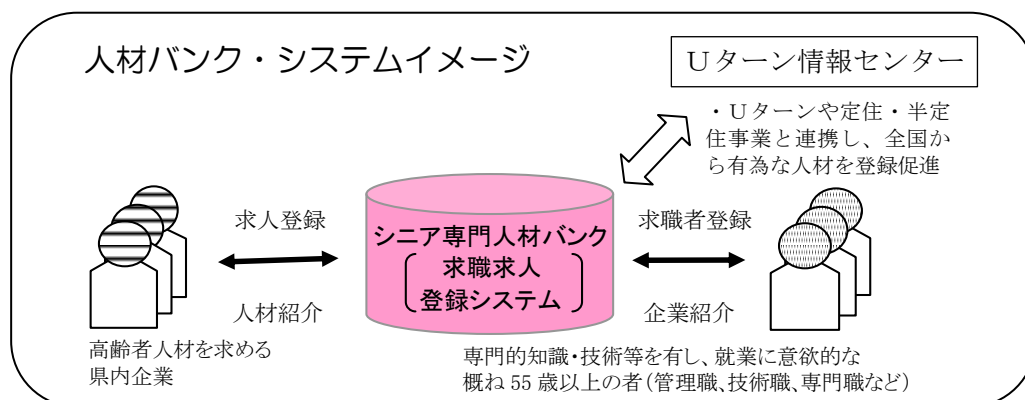
3 具体的内容

(1) 総合相談

- ・求職者の就労相談、キャリアカウンセリング、人材バンク・システムの紹介、求人情報の提供、職業相談・職業紹介
- ・求人企業の雇用相談、高齢者人材の活用アドバイス、企業に必要な人材の確保による経営支援

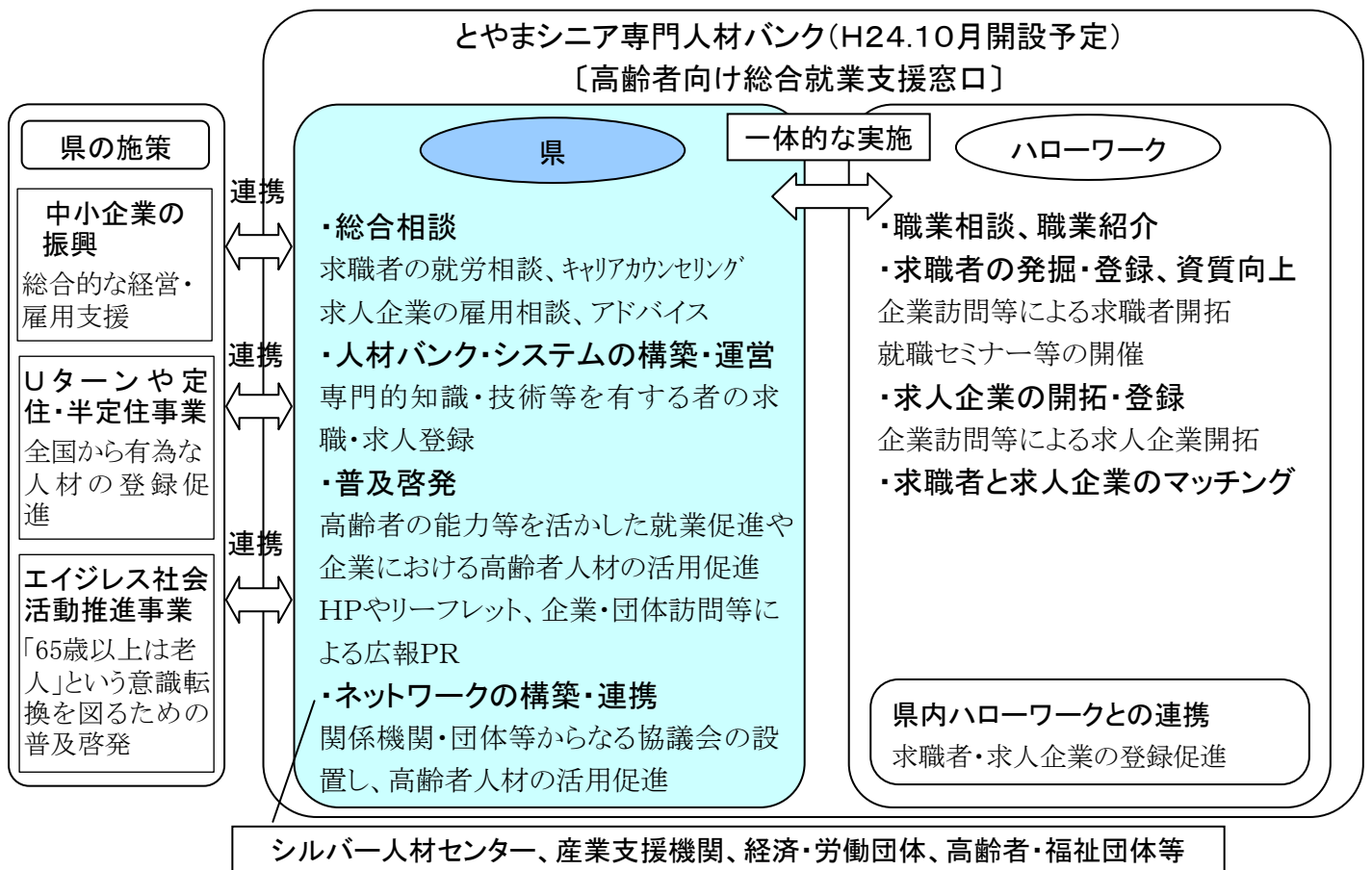
(2) 人材バンク・システムの構築・運営

- ・専門的知識・技術等を有する求職者と専門人材を求める求人企業を登録
- ・Uターンや定住・半定住の事業と連携し、全国から有為な人材の登録促進
- ・ものづくり技能エキスパート等の登録者に対する登録促進 等



- (3) 求職者の発掘・登録、資質向上
 - ・企業や団体訪問による求職者開拓
 - ・就職セミナー（再就職支援研修・マナー研修等）の開催 等
- (4) 求人企業の開拓・登録
 - ・企業や団体訪問による求人企業開拓
 - ・人材確保支援セミナー、コンサルティングの実施、雇用助成金の紹介
- (5) 求職者と求人企業のマッチング
 - ・個別対応も含めたマッチングの促進
- (6) 普及啓発
 - ・高齢者の専門的な知識・技術等を活かした就業促進や企業における高齢者人材の活用促進の普及啓発
 - ・ホームページやリーフレット、企業・団体訪問等による広報PR
- (7) ネットワークの構築・連携
 - ・高齢者雇用や産業支援の関係機関・団体等（労働局・ハローワーク、シルバー人材センター、産業支援機関、経済・労働団体、高齢者・福祉団体等）からなる協議会を設け、相互に連携し、高齢者人材の活用を促進

4 業務分担（ハローワークとの一体的実施）



5 効果

- (1) 求職者に対して、各種相談から職業相談・紹介までのワンストップ・サービスを実施することにより、利用者の利便性の向上と、より効果的な就労支援が可能
- (2) 企業ニーズを掘り起こし、働く場の確保に努めるとともに、ハローワークの職業紹介機能の活用により、企業の求める人材の提供が可能となり、求職者と県内企業とのマッチングが促進
- (3) 高齢者が意欲と能力に応じて働くことにより、元気な高齢者がもっと活躍できるエイジレス社会（生涯現役社会）を実現